

■子どもの貧困に関する当該指標の改善に向けた施策

|       |   |    |          |
|-------|---|----|----------|
| 教育の支援 | <b>「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開</b>   |    |          |
|       | 学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関等との連携、地域による学習支援、高等学校等における就学継続のための支援   |    |          |
|       | スクールカウンセラー3人（非常勤嘱託員）を小学校に配置   | 継続 | 学校教育課    |
|       | スクールカウンセラー7人（非常勤嘱託員）を中学校に配置   | 継続 |          |
|       | スクールソーシャルワーカー1人（非常勤嘱託員）を中学校に配置  | 継続 |          |
|       | 不登校児童・生徒や保護者、学校への支援として、教育支援センター「明日葉（あしたば）」を開設し、相談や支援、訪問等を実施   | 継続 |          |
|       | 保護者や子ども本人から、子ども・子育て等に関する「子どもなんでも相談窓口」を設置し、教育全般、不登校、いじめ等対人関係の悩み、非行、虐待、子どもの発達相談等を実施                     | 継続 | 子ども支援課   |
|       | <b>貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上</b>  |    |          |
|       | 幼稚園・保育所における多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減  | 継続 | 幼稚園・保育所課 |
|       | <b>就学支援の充実</b>  |    |          |
|       | 義務教育段階の就学支援の充実、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減、特別支援教育に関する支援の充実                                  |    |          |
|       | 就学援助費の支給（義務教育期間）  | 継続 | 学校教育課    |
|       | 育英資金の支給   | 継続 |          |
|       | ひとり親家庭の重症心身障害児の通学等支援を支援<br>（市内の認定保育所、幼稚園、小学校、中学校、支援学校、聾学校が対象）   | 継続 | 子ども支援課   |
|       | 母子家庭奨学金（高校卒業まで）   | 継続 |          |
|       | <b>大学等進学に対する教育機会の提供</b>   |    |          |
|       | 高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実、国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援   |    |          |
|       | ひとり親家庭の親又は子の就業・転職を支援するため、高等学校卒業程度認定試験に係る受験対策講座を修了した場合に給付金を交付（H28年度開始）<br>※舞鶴市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 | 継続 | 子ども支援課   |
|       | <b>生活困窮世帯等への学習支援</b>  |    |          |
|       | ひとり親家庭のこどもの居場所づくりとして、学習支援を毎週日曜日に開催  | 継続 | 子ども支援課   |
|       | 子ども交流教室（宿題、読書、自主学習、遊びなど）の開催（長期休暇は5センター、平日は4センターが実施）   | 継続 | 市民交流センター |
|       | <b>その他の教育支援</b>   |    |          |
|       | 学生のネットワークの構築、夜間中学校の設置促進、子供の食事・栄養状態の確保、多様な体験活動の機会の提供   |    |          |
|       | 生活保護世帯に対する教育扶助（給食費）の支給  | 継続 | 福祉援護課    |

|  |   |        |            |
|--|---|--------|------------|
| 生活の支援  | <b>保護者の生活支援</b>   |        |            |
|  | 保護者の自立支援、保育等の確保、保護者の健康確保、母子生活支援施設等の活用、  |        |            |
|  | 生活保護世帯に対する包括的な相談支援  | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援   | 継続     |            |
|  | ひとり親自立支援員による相談支援  | 継続     | 子ども支援課     |
|  | ひとり親家庭生活支援事業（母子福祉会へ委託）  | 継続     |            |
|  | ひとり親セミナーの開催   | 継続     |            |
|  | ひとり親家庭の子どもの保育（保育所や放課後児童クラブ）の確保  | 継続     | 幼稚園・保育所課他  |
|  | 乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等による乳児及び保護者の心身の健康状態等の把握   | 継続     | 健康づくり課他    |
|  | 母子生活支援施設の活用   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | 母子寡婦福祉貸付（京都府事業）   | 継続     |            |
|  | <b>子供の生活支援</b>  |        |            |
|  | 児童養護施設等の退所児童等の支援、食育の推進に関する支援、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援                      |        |            |
|  | 生活保護世帯に対する包括的な相談支援  | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援   | 継続     |            |
|  | 乳幼児期における栄養指導の機会や保育所・学校等の給食を通じた食育の推進   | 継続     | 健康づくり課他    |
|  | ひとり親家庭のこどもの居場所づくりとして、学習支援を夏休みに加え、毎週日曜日に開催(再掲)                                   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | ひとり親家庭の親子料理教室、健康体操教室を開催   | 継続     |            |
|  | 子ども交流教室（宿題、読書、自主学習、遊びなど）の開催（長期休暇は5センター、平日は4センターが実施）(再掲)                         | 継続     | 市民交流センター   |
|  | <b>関係機関が連携した包括的な支援体制の整備（関係機関の連携）</b>  |        |            |
|  | 妊娠期から出産・子育て期・学童期・さらには18歳までの子どもに関する様々な悩み等の相談に対応する「子どもなんでも相談窓口」を設置(再掲)            | 継続     | 子ども支援課     |
|  | 要保護児童対策地域協議会（虐待ケース対応）による進行管理  | 継続     |            |
|  | <b>子供の就労支援</b>  |        |            |
|  | ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援、親の支援のない子供等への就労支援、定時制高校に通学する子供の就労支援、高校中退者等への就労支援 |        |            |
|  | 就職困難者等への就労相談・労働相談   | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 一般求職者や新規学卒者、子育て世代等を対象にした合同就職面接会・各種相談  | 継続     |            |
|  | 求職者を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナー   | 継続     |            |
|  | 未就職者や若年者等をも対象とする企業説明会・見学会   | 継続     |            |
|  | 就職に役立つ能力開発セミナー  | 継続     |            |
|  | 未就職者や就労経験過小者等を対象とした就職へのステップアップ(就労への視野を広げる等)のための福祉分野就労体験支援                       | 継続     |            |
| 若年者の就労実現のための「北京都若者サポートステーション」との連携  | 継続  |        |            |
| ひとり親家庭の就業・自立を支援するため、毎月第2・第4火曜日に就業相談を開催し、生活相談に応じるほか、ハローワークと連携し就業に繋げる。※京都府ひとり親家庭自立支援センターとの連携事業 | 継続  | 子ども支援課 |            |
| 生活保護世帯に対する就労支援員およびケースワーカーによる就労支援   | 継続  | 福祉援護課  |            |
| 生活困窮者自立支援事業における就労支援  | 継続  |        |            |

|  |   |        |            |
|--|---|--------|------------|
| 生活の支援                                  | <b>支援する人員の確保等</b>   |        |            |
|  | 社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化、相談職員の資質向上   |        |            |
|  | 妊娠期から出産・子育て期・学童期・さらには18歳までの子どもに関する様々な悩み等の相談に対応する「子どもなんでも相談窓口」の相談職員が研修会に参加、関係機関との連絡会の実施                                      | 継続     | 子ども支援課     |
|  | ひとり親自立支援員の資質向上を図るため、府の自立支援員研修に参加。   | 継続     |            |
|  | <b>その他の生活支援</b>   |        |            |
|  | 妊娠期からの切れ目ない支援等、住宅支援   |        |            |
|  | 生活困窮者自立支援法における住居確保給付金   | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 生活保護世帯又は市民税非課税世帯などの低所得世帯に対する助産施設での出産費用を支援   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | 母子生活支援施設への入所  | 継続     |            |
|  | 妊娠期から出産・子育て期・学童期・さらには18歳までの子どもに関する様々な悩み等の相談に対応する「子どもなんでも相談窓口」を設置(再掲)  | 継続     |            |
| 妊娠出産包括支援事業による妊産婦への相談支援、出産前後におけるサポートの実施 | 継続  | 健康づくり課 |            |
| 保護者に対する就労の支援                           | <b>親の就労支援、親の学び直しの支援、就労機会の確保</b>   |        |            |
|  | 就職困難者等への就労相談・労働相談(再掲)   | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 一般求職者や新規学卒者、子育て世代等を対象にした合同就職面接会・各種相談(再掲)  | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 求職者を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナー(再掲)   | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 未就職者や若年者等をも対象とする企業説明会・見学会(再掲)   | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 就職に役立つ能力開発セミナー(再掲)  | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 未就職者や就労経験過小者等を対象とした就職へのステップアップ(就労への視野を広げる等)のための福祉分野就労体験支援(再掲)   | 継続     | 企業立地・雇用促進課 |
|  | 生活保護世帯に対する就労支援員およびケースワーカーによる就労支援  | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 生活困窮者自立支援事業における就労支援   | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 自立支援教育訓練給付金   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | 高等職業訓練促進給付金事業   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | ひとり親パソコン講座の開催   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | ひとり親家庭の親又は子の就業・転職を支援するため、高等学校卒業程度認定試験に係る受験対策講座を修了した場合に給付金を交付(H28年度開始)《再掲》<br>※舞鶴市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業                   | 新規     | 子ども支援課     |
|  |   |        |            |
| 経済的支援                                  | <b>児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し、ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討、母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大、教育扶助の支給方法、生活保護世帯の子供の進学時の支援、養育費の確保等に関する支援</b> |        |            |
|  | 生活保護世帯に対する教育扶助の支給   | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給   | 継続     | 福祉援護課      |
|  | 児童扶養手当の支給   | 継続     | 子ども支援課     |
|  | 放課後児童クラブやショートステイ・トワイライトステイ等の預かり事業に係る利用料負担軽減   | 継続     |            |
|  |   |        |            |
| その他                                    | <b>国際化社会への対応</b>  |        |            |
|  |   |        |            |